

令和5年10月4日

発 言 者	発 言 要 旨
関委員	市街地へのクマの出没事案が多発している。クマに遭遇した場合にはスプレーによる撃退が効果的との話もあるが、クマよけスプレーの普及状況及び総合的な対策状況はどうか。
みどり自然課長	クマよけスプレーはクマと遭遇したときの最後の手段であり、そうした状況に陥らないようにするためにも、クマ対策について県民への普及啓発が大変重要である。クマの出没が急増する春と、人身被害の危険性が高まる秋にチラシを作成し、市町村役場や道の駅等の関係各所で配布している。また、出没状況についても、随時ホームページに掲載し、注意喚起を図っている。 クマよけスプレーの有効性についてチラシに掲載し周知しているが、引き続きクマ防止対策の一つの手法として、周知を図っていきたい。
関委員	猟友会の活動に対する支援状況はどうか。
みどり自然課長	有害鳥獣の捕獲に対する支援については、農林水産省の交付金を活用し、クマの場合は、1頭の捕獲に対して8,000円の支給又は作業従事者に対する日当の支給のいずれかを選ぶことができる。どちらにするかは市町村の判断であり、例えば鶴岡市の場合は追い払いの作業に従事した場合には日当として8,400円が支給されている。また、この他にも捕獲した個体の埋設作業に重機を使用した場合に対する経費支援も可能となっている。
関委員	猟友会の方々は、地域のために危険を冒しながら苦勞しており、それに見合った保障が必要である。支援額を拡充すべきと考えるがどうか。
みどり自然課長	クマの捕獲は箱わなの運搬設置、見回り、捕獲後の対応及び処理など、非常に大変な労力を要するものである。こうした現場の声を国に対して、しっかりと伝えていきたい。
関委員	国への提言はもとより、県独自の手厚い支援についても検討してほしい。鳥獣害被害に対応する体制の強化についてどのように考えているのか。
環境エネルギー部長	専門的な知見を有する人材育成は大変重要な課題であると認識している。県のツキノワグマの管理計画においても、総合的な知識と技術を持つ人材の育成の必要性を位置付けており、この計画に基づき、県では鳥獣被害対策指導者養成研修会を開催し、自治体担当職員等のスキルアップ等を図っている。今後は、他県の先進的な事例や学識経験者の意見なども参考にし、鳥獣被害対策の体制整備について研究していきたい。
関委員	高額な医薬品を使用している方や医療依存度の高い方の施設入居が困難であるなど様々な課題がある中、次期山形県介護保険事業支援計画の策定にあたって、このような課題をどのように捉えているのか。

発 言 者	発 言 要 旨
高齢者支援課長	<p>県では、高齢者の総合的な保健福祉施策の基本方針を定める山形県老人保健福祉計画と介護サービス量の見込み等を定める山形県介護保険事業支援計画を一体的に策定しており、現計画の期間が今年度までのため、現在、来年度からの3年間の次期計画の策定に向けた作業を進めている。なお、介護保険制度の保険者である市町村においても、県と同様に老人福祉計画と介護保険事業計画を策定することとなっており、市町村の介護サービス量の見込みを踏まえて県の計画の策定を行う。</p> <p>介護老人保健施設入所者の医療費は原則施設サービス費に含まれており、高額な医薬品を服用している方の場合にはその医薬品代が施設側の負担となることから、入所ができない事例があることを認識している。現在、令和6年度の介護報酬改定に向けた厚生労働省の社会保障審議会介護給付費分科会において、このことが課題として検討されているため、政府の動きを注視していきたい。</p> <p>また、施設の限られた人員配置では医療依存度の高い方への対応が難しいため、入所が困難な場合があると認識している。次期計画の策定に向けて、市町村から現状や課題を聞きながら県内の実情をしっかりと把握して対応を考えていきたい。</p>
関委員	<p>医療依存度の高い方の施設入居が困難な場合には、居宅でのケアを高めることが重要であり、それに対応する看護小規模多機能型居宅介護があるが、本県で対応できる施設が少ない。整備を加速化させる必要があると考えるがどうか。</p>
高齢者支援課長	<p>現計画における令和5年度の看護小規模多機能型居宅介護のサービス予定量は定員数266名に対し、入所者数190名となっている。サービス量の不足については、次期計画の策定に向けて市町村から課題等をしっかりと聞き、対応を考えていきたい。</p>
関委員	<p>6月補正予算にて、物価高騰対策として医療機関への支援が行われているが、物価高騰が収まる兆しが見えていないことから、追加の支援を検討する必要があると考えるがどうか。</p>
医療政策課長	<p>電気、ガス、ガソリンなどの価格は依然として高い水準にあることなどを受け、政府では更なる経済対策を検討中であることから、県としては、政府の動向を注視している。なお、物価高騰は全国的な課題であり、都道府県単位での対応には限界があると考えており、現在、地方が実施している負担抑制対策については、自治体間で差が生じることのないよう国の責任において全国一律の対策を講じるべきと考えている。</p> <p>また、国が定める診療報酬等の公定価格により運営している医療機関についても、物価高騰により運営に影響が生じていることから、物価高騰を反映した公定価格の改定又は改定されるまでの負担軽減対策については国が対策を講じるべきと考えていることから、全国知事会等を通じて国に対して働きかけていきたい。</p>
船山委員	<p>先般の組織改編により、地域医療支援室が課となった理由は何か。</p>
健康福祉企画課長	<p>令和6年度に施行される医師の働き方改革への対応、医師の確保及び地域偏在</p>

発 言 者	発 言 要 旨
船山委員	<p>の解消を目的とした医師確保計画の策定など迅速な対応が求められる喫緊の地域医療課題に対して、より一層力強く取り組んでいくために地域医療支援室を地域医療支援課とし体制強化を図っている。</p> <p>医師の確保という課題をどのように捉えているのか。</p>
地域医療支援課長	<p>医師不足及び医師の偏在は非常に大きな課題であると考えている。短期的な視点では、新たな東北医科薬科大学の卒業医師の配置も含め、地域医療対策協議会での協議を踏まえ、県内の医師配置をしっかりと行うとともに、医学生を県内に確保するための様々なガイダンスをしっかりと行うことが重要と考えている。</p> <p>また、長期的な視点では、山形大学医学部と連携し、県内の指定医療機関で一定の年数勤務することを義務付ける代わりに返還の義務がない奨学金の貸与の対象となる入学枠として、令和3年度から8名の地域枠を設置しているが、6年度は5名追加し、計13名に拡大する予定である。なお、7年度以降については、山形大学医学部と協議を重ね、どのような形がよいのかしっかりと検討していきたい。</p>
船山委員	<p>県内の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の状況はどうか。</p>
子ども成育支援課長	<p>放課後児童クラブは市町村又は民間が実施主体であり9割以上が民営となっている。放課後子ども教室は市町村教育委員会が実施主体となっている。なお、令和5年5月1日現在の箇所数としては、放課後児童クラブは342箇所、放課後子ども教室は110箇所である。</p>
船山委員	<p>日本の子ども達の能力を上げていくためにも、放課後に過ごす時間の中で子ども達をどのように育てていくかは、これからの日本の将来にとって非常に大きな問題と思っている。いかに有為な人材を育てていくかは喫緊の課題であり、県として、放課後における育て方について方向性を示し、取り組んでいくべきと考えるがどうか。</p>
しあわせ子育て政策課長	<p>放課後児童クラブは、子ども達にとっては放課後の生活の場としての役割が大きいですが、異なる年齢の子ども達と指導員等と一緒に遊びながら、学力向上の基礎ともなる好奇心を育み、一緒に多くの時間を過ごし、心を育てていくという大変重要な役割を持っている。県としても引き続き、放課後児童クラブのあり方についてしっかりと計画的に考えていきたい。</p>
船山委員	<p>結婚支援の充実強化に関する取組み状況はどうか。</p>
しあわせ子育て政策課長	<p>県では、出会いから結婚までの継続的かつ総合的な支援として、やまがたハッピーサポートセンター（以下「センター」という。）のAIマッチングシステム「A iナビやまがた」を令和4年11月に導入し、その活用促進に取り組んでいる。これまで、登録料の半額キャンペーンや様々な広報媒体を活用したPRの結果、令和4年12月から5年7月までの実績として、新規登録者数が253人から422人、お見合い件数が305件から531件、いずれも対前年比で約1.7倍に増加している。一方で、昨年度のセンターのマッチングシステム等による成婚数は52組、前年比</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	20組減と、コロナ禍で出会いの機会の創出が減少していることもあり、婚姻数自体が減少傾向にある。県としては、成婚までたどり着けるよう、引き続き伴走支援を行いながら、取り組んでいきたい。
船山委員	婚姻数増加に向けた対策を講じるためには、年代や職業、地域別による傾向など詳細な分析をしっかりと実施した上で、施策を展開していくべきと考えるがどうか。
しあわせ子育て政策課長	分析は大変重要と考えているが、詳細な分析に必要なデータの収集が難しいところがある。結婚に関する様々な調査や出会いのイベント等の参加者から意見を聞きながら、どのような取組みが効果的であるのか研究を進めていきたい。
船山委員	民間の調査機関の力を借りることも一つの方法である。しっかりと現状分析を行い、課題の抽出を行ったうえで、施策に取り組んでほしい。
船山委員	新型コロナウイルスの現在の特徴はどうか。
健康福祉企画課長	オミクロン株が中心となっている中、さらにいくつかの株の系統があり、最近ではE.G. 5株が主流となっている。以前のデルタ株と比較すると重症化する割合は低いようであるが、感染力は強いとの話もある。ワクチンは現在準備しているオミクロン株対応のものでも効果があるのではないかとされている。
船山委員	歴史の中で何度もパンデミックが発生してきたが、その都度、人類に抵抗力が培われたことにより終息している。新型コロナに対して、この数年で抗体が備わってきているのか。
医療統括監	一般的に新しいウイルスは、最初は人間との付き合い方を知らないため、重症化することが多いが、時間とともに重症化の割合が低くなっていく。 現時点において抵抗力について回答することは難しいが、重症化については、ワクチンが非常に効果的で重症化予防に貢献していること、ウイルスの株が変化したことにより重症化しにくくなっていると言われている。
矢吹副委員長	遊佐町沖が洋上風力発電事業における促進地域に指定、酒田市沖が有望な区域に選定されたが、その概要はどうか。
エネルギー政策推進課長	遊佐町沖については、洋上風力発電事業の最終ステージに進み、今後、国と一緒に事業者を選定する上での評価基準作りを進め、それができ次第、事業者の公募と選定を行う。酒田市沖については、ステージで言うと中間地点であり、これから漁業者、地域住民、酒田市及び国と一緒に議論していく法定協議会を立ち上げて、その中で洋上風力発電導入の可能性、漁業への影響あるいは健康への影響など、合意形成に向けた議論をしていく。
矢吹副委員長	洋上風力発電の整備に係る事業スケジュールの目途はどうか。
エネルギー政策推	明確なスケジュールを回答できる段階ではないが、占用期間は30年とされてお

発 言 者	発 言 要 旨
進課長	り、この30年は撤去期間も含めたものであることから、この期間内に調査、設計、建設、稼働、撤去を行う。稼働に向けては、最短でも7～8年後と言われており、その前提として酒田港の基地港湾の指定と整備が必要となる。
矢吹副委員長	地元の方から良かったと思われるような方向性の下、検討を加速化させてほしい。
矢吹副委員長	スポーツマウスガードの必要性及び普及状況はどうか。
がん対策・健康長 寿日本一推進課長	中高生のスポーツ競技の際の着用に関して、所管は教育局であるが、ラグビーなど装着義務のある競技もあるが全ての競技で義務付けられているものではなく、そもそも、スポーツマウスガード自体の認知度が低いため、教育局としては、スポーツ関係団体も含めて広く周知する機会を設けていきたいと考えていると聞いている。
	健康福祉部としても、生涯にわたる歯と口腔の健康といった観点から、非常に重要なものだと考えているため、教育局とともに検討していきたい。
矢吹副委員長	行政が行う婚活イベントは成果が求められるため大型のものになってしまいがちである。開催運営を民間企業等が行った方がより柔軟な開催ができることから、県は情報集約と周知に注力すべきと考えるがどうか。
しあわせ子育て政 策課長	県では、1対1の出会いの支援に加え、パーティーのようなイベントによる出会いの場を求めたいとの声もあることからそうしたことにも取り組んでいる。加えて、センター主催の会員限定の交流会や企業間交流会など、年に数回、開催している。また、センターで婚活イベントを情報発信しており、昨年度で400件以上、主催は民間企業が多い状況にあり、内容としても趣味をテーマにしたイベントであったり、参加者の年代を限定したりと柔軟性に富んだものとなっている。まずは、センター主催のイベントについて、参加者から意見を聞きながら、より効果的な出会いの場となるよう検討していきたい。
矢吹副委員長	企業や国際機関等が、地球温暖化をはじめとする環境的問題の解決に資する事業に要する資金を調達するために発行する債券であるグリーンボンドの活用について、どのように考えているのか。
環境企画課長	財源の問題であるため、総務部の所管事項となる。
矢吹副委員長	従来行政が担ってきた公共性の高い事業の運営を民間組織に委ね、その運営資金を民間投資家から募る仕組みであるソーシャルインパクトボンド（SIB）を健康分野で活用する動きが全国的にあったが、本県の状況はどうか。
がん対策・健康長 寿日本一推進課長	SIBは事前に取り決めた成果目標の達成度合いに応じて報酬を支払うという成果連動型の仕組みであるため、行政コスト削減の可能性のある仕組みと捉えている。先進的な取組みとしては広島県と県下の市で行われているが、ステークホルダーが多岐に渡るため調整等に時間を要した等の課題を聞いている。なお、本県における活用については財源の問題であるため、総務部と相談の上、検討し

発 言 者	発 言 要 旨
矢吹副委員長	<p>ていきたい。</p> <p>県内での認知度がまだまだ低いと思われるため、県が率先して活用することは県内への周知にもつながることから、総務部と連携しながら前向きに検討してもらいたい。</p>
矢吹副委員長	<p>従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の本県における普及状況はどうか。</p>
がん対策・健康長寿日本一推進課長	<p>健康経営の普及に向けて、先進的な取り組みを行っている事業所を表彰する「やまがた健康づくり大賞」を平成27年度から実施しており、先進的な取り組みをPRすることで県内事業所の取り組みの底上げを図っている。また、健康経営にどのように取組めばよいのかが分からないといった事業者も多いことから、従業員の健康づくりの取り組みを支援する「働き盛り世代の健康アップサポート補助金」を創設した。具体的には、事業主が従業員の健康増進のためにウォーキング月間などを設定し、目標を達成した従業員へ社長賞などを贈呈する取り組みを実施された場合に上限額10万円の補助を行う。このような取り組みにより健康経営に取り組む事業所の裾野を拡大していきたい。</p>
矢吹副委員長	<p>青森県では認定事業も行っているが、本県ではそのような取り組みを行う考えはあるのか。</p>
がん対策・健康長寿日本一推進課長	<p>本県独自のものはないが、類似の制度として経済産業省の健康経営優良法人認定制度があり、本県では291社が認定を受けている。また、全国健康保健協会山形支部の独自の認定制度として、やまがた健康企業宣言という制度もあることから、まずは、この2つの制度の認定に向けた機運の醸成に取り組んでいる。</p>
矢吹副委員長	<p>民間企業とも連携しながら県内での普及に向けて取り組んでほしい。</p>